

平成30年度 釧路市総合教育会議意見交換会 意見への対応等

意見の概要（対応すべき課題）	担当部課	今後の対応・考え方等
<p>保育園・幼稚園に保護者支援の役割が求められてきている。 ⇒市として、保育園・幼稚園等とどのように関わっていくべきか（支援していくべきか）。</p>	<p>こども保健部こども育成課</p>	<p>地域の子育てに関する相談窓口である子育て支援拠点センターと保育園等との連携体制の強化を図り、地域の子育て支援機能の充実に努めます。</p>
<p>学力向上に向けた取り組みが急を要している課題である。 ⇒どのような取り組みを進めていくか。</p>	<p>学校教育部教育支援課</p>	<p>釧路市学校改善プランの3つの視点「授業づくり」「環境づくり」「習慣づくり」において重点項目を設け、各学校に周知徹底を図ります。</p> <p>「授業づくり」においては、学力向上セミナーへの参加機会の強化や基礎学力検証改善委員会の増員による授業改善に重点を置き、各学校における学力向上に向けた取組が推進されるよう努めます。</p> <p>また、習慣作りにおいては、学習習慣定着推進事業の取組から得た成果を各学校に啓発し、学力向上に向けた家庭学習の定着を図ります。</p>
<p>生活リズムの改善のため、保護者との連携が不可欠であるが、小学校・中学校の取り組みとしてどのように進めるか。市教委としてどのように関わっていくのか。</p>	<p>学校教育部教育支援課</p>	<p>「生活リズムチェックシート」を活用した生活習慣作りを継続するとともに、小中が連携し、既に作成している「9年間を見通した学習習慣・生活習慣表」が地域や児童生徒の実態に即したものとなるようにしていきます。</p> <p>また、教育委員会からも「家庭における生活習慣や学習習慣作り」に関する情報を、各学校の協力を得ながら、メール等を活用して周知します。</p>

<p>児童館を学習の場として活用できないか。</p>	<p>こども保健部こども育成課</p>	<p>児童館は、児童福祉法に基づく児童厚生施設であって、児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、情操を豊かにすることを目的とするものであります。</p> <p>児童館は勉強では学ぶことができない、子どもが遊びを通じて友達や上級生、下級生、地域の大人等の異年齢者との関わりや、児童厚生員との関わりを通じて、自主性、社会性、創造性などを育む場であると考えています。</p>
<p>保育園・幼稚園における家庭環境に問題がある保護者との関わりや家庭環境の改善に向けて、市としてできることはないか。</p>	<p>こども保健部こども育成課・こども支援課・健康推進課</p>	<p>釧路市家庭福祉推進連絡協議会では、養育不安や心配な家庭が見受けられた場合、保育園・幼稚園等と情報の共有を図り、関係機関と連携し対応に繋げ、場合により事例検討会議を開催し、関係機関を招集し支援方針を検討しているところです。</p> <p>市としましては、引き続き関係各課との連携を図り、情報共有や相談体制において一層の充実に努めます。</p>
<p>子どもへの携帯、スマホの与え方、関わり方について、早い段階から母親等への指導をしていただきたい。</p>	<p>こども保健部健康推進課</p>	<p>母子健康手帳の交付から赤ちゃん訪問、その他4ヵ月児健康診査などの場面を通じて、テレビやゲーム、スマートフォンなどのメディアとの付き合い方や脳や体の育ちと遊びの関係についてなど直接お伝えしたり、各健康診査を受診された方に渡している小冊子への掲載、健康診査会場でのポスターによる周知など行なっています。その他、子育て教室や各種団体から依頼をいただく健康教育の場においても、周知しているところです。</p> <p>今後も引き続き、スマートフォンの使用状況や使用する上での保護者の思いなどお聞きした上で、そのご家庭に合わせた使用方法を一緒に考え提案するなど、適切に対応します。</p>

<p>教職員や市の職員が地域のいろいろな活動に参加してもらいたい。</p>	<p>総務部職員課、学校教育部学校教育課</p>	<p>【職員課】 「釧路市職員の社会・環境等活動（CSR）推進指針」で、社会活動への関与に係る行動指針を定めるとともに、各課や個人の取組事例などを紹介するための「釧路市職員 CSR 通信」を発行し、市職員の地域活動への積極的な関わりを促しており、今後も定期的な通信発行等の取組を継続していきます。</p> <p>【学校教育課】 地域活動に係る教職員の参画については、これまでも校長や教頭は積極的に関わっていますが、一般教職員が職務として地域の行事等に参加することは制度的に難しいです。今後、学校運営協議会や地域学校協働本部と協働しながら、地域住民の学校行事への参加促進や学校行事と地域行事の合同開催など、地域と学校のさらなる交流促進のためにどのようなことが可能か検討していきます。</p>
<p>小学校同士、中学校同士の横の連携を図り、学力向上で成果の表れている方法を共有することはできないか。</p>	<p>学校教育部教育支援課</p>	<p>「学力向上セミナー」や「主幹教諭・教務担当者研修会」等を実施し、小学校同士・中学校同士の連携をさらに深めるための実践交流を行うとともに、成果が表れている学校の事例等の紹介を行い、各学校における学力向上の推進を図ります。また、各校の研修部長が集まる研修会においても、研修内容や推進を交流するとともに、研究指定校等、優れた実践を紹介し、各校の授業改善の推進を図ります。</p>